

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市生野町奥銀谷地域 (黒川区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.43 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.52 ha
② 田の面積	14.88 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.54 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	3.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・ 当地区は、地勢的にみると小規模集落が点在し、他の農業地域と離れた地域に存在する。
 - ・ 人口減少や高齢化に伴い、農業者13人のうち70歳以上が7人と過半数を占め、後継者もほとんどいない。また、集落営農は組織化されず認定農業者等もないため、自家消費の水稻栽培が中心の零細経営である。
 - ・ 地域住民と農地の非在住所有者との間で、休耕田の荒廃など景観問題に対する考え方や理解が異なる。
 - ・ 若い移住者が新しく農業を始める場合、様々な農機具を調達する必要がある。
 - ・ 休耕田が加速的に増加し水稻栽培が難しいため、休耕田の管理を行いながら畑作への転換を図ることが求められている。
 - ・ 少人数の集落については、現状のまま農業者個人に依存した農業形態を継続せざるを得ない。
- 【主な作物】水稻を中心に、主に自家消費用の一般野菜(トマト、キュウリ、里芋、大根、白菜など)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・ 将来においても、主要作物は水稻であるが、休耕田を活用した畑地化の推進により、主要な季節野菜の収益性の高い栽培に移行させていく。
- ・ 農業体験イベントを通じて地域外からの参加者を募り交流の機会を設けることによって、新たな農業就労者の発掘を図る。また、地域外の縁故者も含め地域内外とのコミュニケーションを深め、地域農業や景観維持に努める。
- ・ 農機具資材への投資削減を目指し、農機具の縮小や共有化を図る。また、水稻栽培の場合、多種多様な農機具が必要であるが、最小限の農機具(トラクターなど)の確保で対応できる畑地化へ移行させる。
- ・ 農業経営、栽培技術などの研修を通じて、若手農業従事者の農業技術の向上を目指す。
- ・ 農薬の一斉空中散布などを通じて労力の軽減化を図る。
- ・ 品質の向上や農作物の地域ブランド化を図り、収益を確保できる地域農業を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地面積や立地等を勘案し、若手農業者を主体に農用地の集約利用を進め、利用効率を高める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	-	%	将来の目標とする集積率
			- %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手の確保を含め、集落経営を基本に農用地を集約し、実労働者による活動効率を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
個々の農地集積(区画統合整備)には多様な課題があり、隣接農地を集約利用することで担い手である農業者の活動を拡大する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地区の立地条件等の課題もあるが、農地集約の状況を踏まえ農地バンクへの貸し付けも選択肢として模索検討していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
基盤整備事業の実施は理想ではあるが、そのための資金の確保等多様な課題の解決を図ることが先決である。現状では未定ではあるが、今後も引き続き基盤整備事業の実施を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・ 地理的条件等から地域外からの経営体の参画は、ほとんど期待できないが、地域内外からの人材・経営体の募集は必要である。また、行政、JA等の指導や支援も必要であり、関係機関等との連携を図っていく。 ・ 現状の若年担い手には、一層の農業技術の習得を地域として支援していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
作業の効率化・省力化が期待できる作業については、JA等の支援事業を活用していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 地域による鳥獣害防止柵等の対策マップ(設置場所など)を作成し、害獣捕獲等も含め情報共有し、保全管理を進める。
- ② 有機・減農薬・減肥料栽培の促進により、品質向上や地域ブランド化を検討・促進していく。
- ④ 休耕田の活用として、畑地化を推進し、放棄田の解消や地域景観を維持していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
利用者	その他農業者 A	水稻、野菜	0.50 ha	ha	水稻、野菜	0.50 ha	ha	A		
利用者	その他農業者 B	水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha	B		
利用者	その他農業者 C	水稻	0.62 ha	ha	水稻	0.62 ha	ha	C		
利用者	その他農業者 D	野菜	0.14 ha	ha	野菜	0.14 ha	ha	D		
利用者	その他農業者 E	水稻	0.22 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha	E		
利用者	その他農業者 F	水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha	F		
利用者	その他農業者 G	水稻	0.70 ha	ha	水稻	0.70 ha	ha	G		
利用者	その他農業者 H	水稻	0.55 ha	ha	水稻	0.55 ha	ha	H		
利用者	その他農業者 I	水稻	0.39 ha	ha	水稻	0.39 ha	ha	I		
利用者	その他農業者 J	水稻	0.38 ha	ha	水稻	0.38 ha	ha	J		
利用者	その他農業者 K	水稻	0.40 ha	ha	水稻	0.40 ha	ha	K		
利用者	その他農業者 L	水稻	0.45 ha	ha	水稻	0.45 ha	ha	L		
利用者	その他農業者 M	水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha	M		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	13経営体		5.28 ha	0.00 ha		5.28 ha	0.00 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

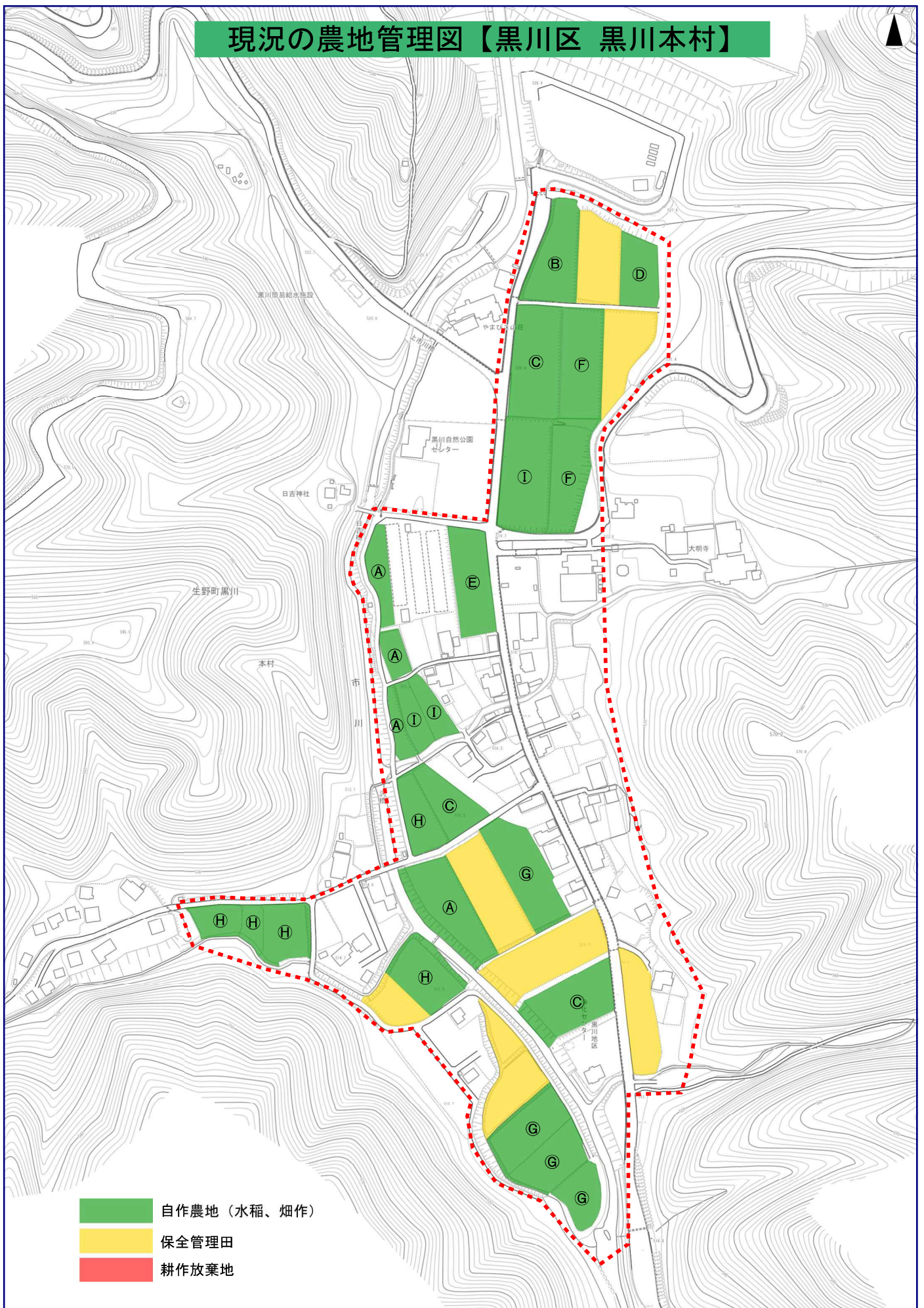
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

現況の農地管理図【黒川区 黒川本村】



- 自作農地（水稻、畑作）
- 保全管理田
- 耕作放棄地

1/2500

0 100m

現況の農地管理図【黒川区 簾野】



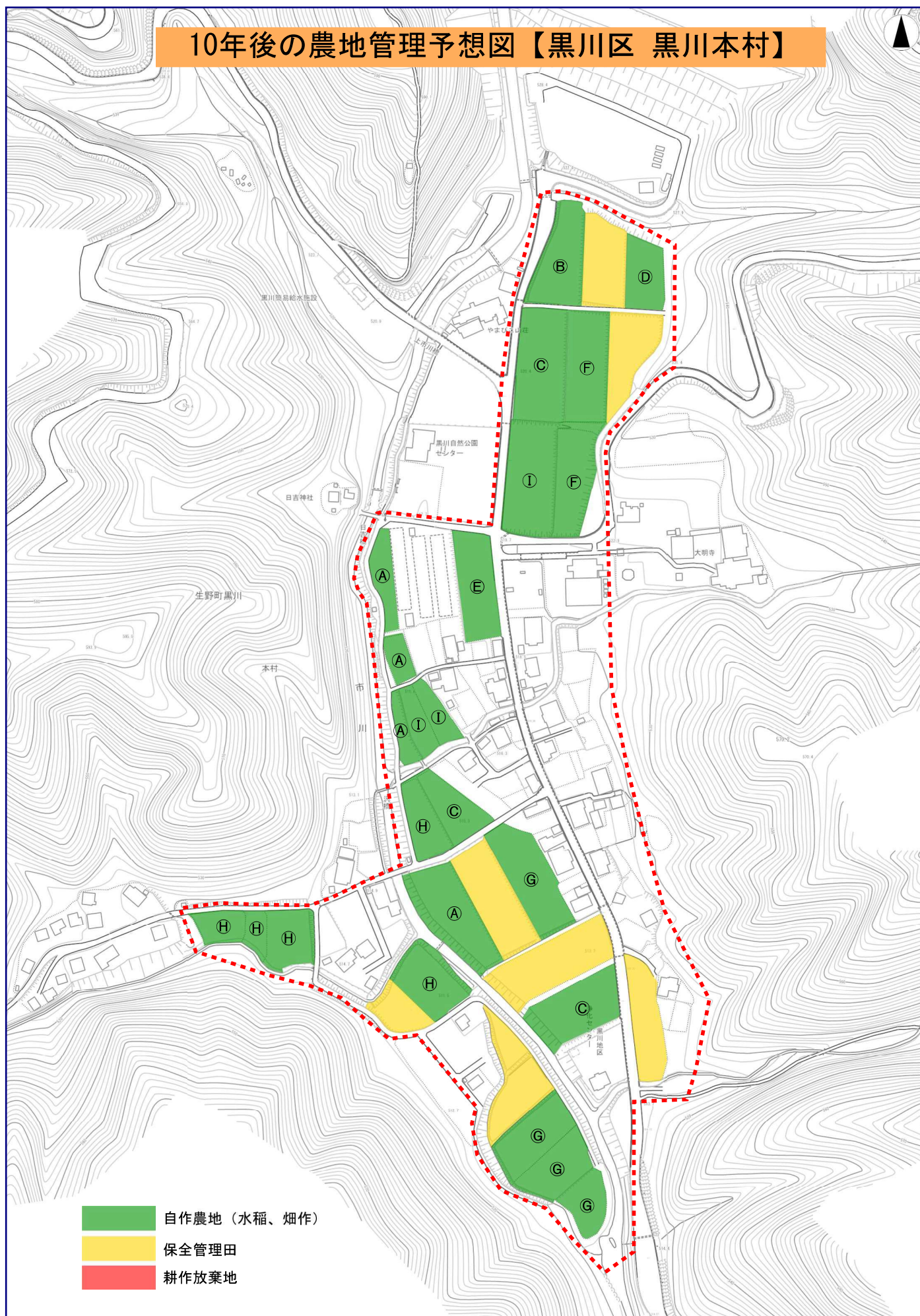
朝来市

- 自作農地（水稻、畑作）
- 保全管理田
- 耕作放棄地

1/2500

0 100m

10年後の農地管理予想図【黒川区 黒川本村】



1/2500

0 100m

10年後の農地管理予想図【黒川区 簾野】



朝来市

- 自作農地（水稻、畑作）
- 保全管理田
- 耕作放棄地

1/2500

0 100m